

守っていますか？

粗大ごみの出し方

6月の粗大ごみ収集日に粗大ごみに混じって、缶・ビン・ペットボトルなど、およそ粗大ごみとは言えない物が排出されていました。

缶・ビン・ペットボトルなどは大切な資源です。今一度ご確認ください。

粗大ごみとは

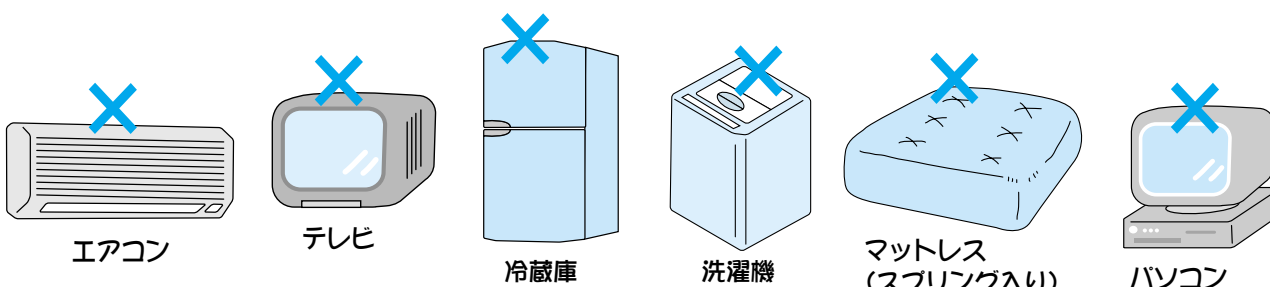
ステレオ 電子レンジ コタツ
 ストーブ タンス 机 いす
 自転車 布団 毛布
 塩化ビニールパイプ ジュータン
 など



〈ごみの出し方〉

- 1 ストーブなどは、必ず燃料を抜いてから出してください。
- 2 事業系のごみ、建築廃材、引越しや大掃除のごみは収集いたしません。
- 3 農機具類は回収できません。購入店に相談してください。
- 4 袋に入る大きさの物は、袋に入れて埋立ごみに出してください。
- 5 家電リサイクル法に定められた、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は収集いたしません。販売店に引き取ってもらいましょう。
- 6 パソコンは資源有効利用促進法により、リサイクルすることになりますので収集いたしません。メーカーへ問い合わせてください。
- 7 スプリング入りマットレスは収集いたしません。家具店に引き取ってもらいましょう。細かく切るなどの加工をしても、法律により収集できません。

問い合わせ 役場生活環境課 ☎985-4117



6月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん びん 類 ・ ペット ボトル	プラス チック	紙ごみ	金属類	粗大ゴミ
平成15年	50 kg	5 kg	4 kg	2 kg	7 kg	—	31 kg
平成16年	46 kg	4 kg	4 kg	2 kg	7 kg	1 kg	47 kg
増 減	△ 4 kg	△ 1 kg	0 kg	0 kg	0 kg	1 kg	16 kg

(6月末現在 12,051世帯 31,623人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

次の粗大ごみの日は

8月15日
(日)です。

地域で決められた場所に7時までに出しましょう。